

宝塚市立公民館指定管理者制度導入後の検証に係る意見書

令和5年（2023年）4月

宝塚市社会教育委員の会議

はじめに

私たち宝塚市社会教育委員の会議は、平成 29 年（2017 年）4 月に意見書「公民館と指定管理者制度のあり方」を取りまとめました。意見書では、地域課題解決のための学習の場としての公民館を実現するためには、市の直営によること、社会教育主事を各館に 1 名以上置くことが望まれるが、公共施設の運営に関する環境変化及び宝塚市において直営による公民館運営が困難となる現状を鑑み、指定管理者制度の導入が避けられないと考えざるをえないとし、本制度導入にあたって 7 つの条件を付した上で当該条件について最大限の配慮をすることを結論づけています。その意見書をふまえた平成 30 年（2018 年）の答申「地域課題解決のための公民館学習及び社会教育のあり方について」でも、指定管理者制度による公民館の管理・運営に当たっては、教育委員会が積極的に公民館の事業展開に関与し続けることの重要性、とりわけ教育委員会によるチェック機能の重要性を提起してきました。

これらの意見書及び答申の内容を踏まえつつ、平成 31 年（2019 年）4 月の宝塚市立公民館指定管理者制度導入以降の管理・運営と現状について検証し、意見をまとめることにいたしました。指定管理者制度導入後、約 4 年が経過するタイミングで、公民館の管理・運営をチェックし、その成果と課題を振り返り、今後の公民館のあり方について見直したのになります。新型コロナウイルスの影響下で、社会教育の現場は危機と変化のチャンス両方を迎えていると考えられます。教育委員会におかれましては、本意見書を、今後の施策の参考にしていただき、生涯学習・社会教育が益々充実することを願っております。

令和 5 年（2023 年）4 月

宝塚市社会教育委員の会議
議長 西本 望

第1章 「公民館と指定管理者制度のあり方」について

平成29年（2017年）4月の意見書「公民館と指定管理者制度のあり方」では、本市の公民館の目的として、宝塚市を未来に向けて持続可能な社会にするために、地域課題を地域住民が主体的に解決するために必要な場所として設置されていることを強調した。その目的の実現のためには、本市における「社会教育」のあるべき方向を最も理解している「社会教育課」が「直営」で管理・運営し、社会教育を行うための社会教育主事を各館に1名以上置くことがベストであるとした。しかし、新中央公民館の開館を控えるなかで、2館2名しか社会教育主事を配置できず、市の人事配置の面から1館1名以上の社会教育主事を置くことが困難であるという状況であった。また、「直営」の管理・運営において、個人・団体の学びの場、多様な世代の交流の場としての学びの場に集中・固定化しており、集いや交流を通して社会課題へ関心を高める場、地域課題を主体的に解決するための学びの場への展開が不足していたため、外からの介入の必要性も検討され、「指定管理者制度」の導入が避けられないと判断した。

指定管理者制度を導入した自治体の課題として、「公民館の利用者が公民館以外の情報を尋ねても公民館スタッフは答えられないこと（公民館が市の公共施設であるとの認識が薄らいだ）」「住民ニーズの把握が難しくなっていること（自治体職員のスキルが低下した）」「利用者が固定化し、その学習態度が受け身になっていること」が挙げられている。また、経費削減を一義的な理由として制度導入を行った場合、公民館の管理・運営の要である人件費の削減を選択する可能性があり、労働者の労働条件の配慮が危惧された。

そこで、これらの課題や危惧を踏まえて、以下の条件1～条件7を満たすように最大限の配慮をした上で指定管理者制度を導入することを結論づけた。

- 条件1 社会教育課に、指定管理者制度の担当者をおき、指定管理者との直接かつ緊密な連携を図る。
- 条件2 公民館が社会教育施設であることを十分に理解し、宝塚市の社会教育の理念を十分に反映した実践が可能な信頼に足る指定管理者を選定する。特に、各館に1名ずつ社会教育主事を採用する、あるいは採用者に社会教育主事の資格取得を積極的に援助する管理者を選定する。
- 条件3 指定された管理者が、社会教育の拠点が公民館であり、公民館が①「個人・団体の学びの場」、②「多様な世代の交流の場」、③「集いや交流を通して社会課題へ関心

を高める場」、④「地域課題を主体的に解決するための学びの場」であることを踏まえて、「利用者による①から④に至る学習過程」が展開できることを推進する役割を果たすよう、社会教育課が必要に応じて指導・助言を行う。

条件4 指定管理者の提供するサービスが、現行の直営による水準を改善できるという理由から導入されることを踏まえると、利用館のあいだの公平性を保証するという観点から、指定管理者制度は全館同時に導入する。

条件5 指定管理者の提供するサービスが、現行の直営による水準を超えることが期待されていることから、それが実現されているかどうかを、社会教育課が毎年度点検・評価する。

条件6 安上がりな、社会教育実践や社会教育の場づくりに結びつくことが断じてなされないために、経費削減を第一義的な理由として指定管理者制度を導入しない。

条件7 指定管理者制度の導入後、一定の時間が過ぎた時点で、本会議（社会教育委員の会議）が責任をもって本制度をフォローアップ（本制度導入による影響や成果等を調査）する。

さらに、平成30年（2018年）7月の答申「地域課題解決のための公民館学習及び社会教育のあり方について」において、指定管理者の事業者選定の留意点として以下の内容を挙げた。

- ・社会教育法第20条の公民館の目的に沿った事業展開ができること。
- ・今までに宝塚市立公民館で培われた公民館事業等を適切に継承できること。
- ・子どもから高齢者までの多世代の市民の学習活動が幅広く行えること。
- ・一人ひとりの学びが地域課題の解決につながる取組ができること。
- ・公民館から市内の各地域へアウトリーチを含む事業展開ができること。
- ・公民館事業、行政関係情報、学習情報等の情報発信を積極的に行うこと。
- ・公民館利用者だけでなく、地域における市民活動団体等からの学習や活動に係る様々な相談に応じること。
- ・関係機関や地域との連携、協働に取り組み、地域課題の解決に向けて学習者を支援すること。
- ・社会教育主事の配置と育成へ向けて積極的に取り組むこと。

また、指定管理者制度の導入により、教育費が削減されることがないように、生涯学習・社会教育の充実のために教育費の配分増に務めることも指摘した。

これらの意見書及び答申の指摘を踏まえて、平成31年4月の宝塚市立公民館指定管理者制度導入以降の管理・運営と社会教育としてのあり方を検証する。

第2章 指定管理者制度導入後の宝塚市立公民館

第1節 公民館利用者推移

年度別公民館利用推移

年 度	総計			備考
	利用件数	利用者(人)	稼働率(%)	
平成27	18,503	338,330	54	
平成28	18,318	343,868	54	
平成29	18,582	310,222	41	・12月中央公民館第1期運営開始
平成30	20,207	352,772	42	・2月中央公民館第2期運営開始
令和1	21,225	374,895	39	・指定管理者制度導入 現金返還対応開始、土日祝・夜間受付開始、予約受付時間拡大、団体登録要件変更、当日予約開始 ・令和2年3月13日～31日まで新型コロナウイルスの影響で臨時休館
令和2	17,673	231,024	29	・利用料返還手続きの簡素化 ・令和2年4月1日～5月31日まで新型コロナウイルスの影響で臨時休館
令和3	20,094	227,523	38	・抽選予約システム導入 ・令和3年4月26日～5月11日まで新型コロナウイルスの影響で臨時休館 ・令和3年12月1日～令和4年3月31日まで空調工事のため、西公民館は臨時休館

令和元年度から指定管理者制度導入を導入しているが、残念ながらその前後で利用者数を単純比較することは困難である。平成29年12月までは中央公民館運営が休止し、令和2年3月以降は新型コロナウイルスの影響による臨時休館や利用制限が生じたためである。新型コロナウイルス以前の状況との比較は困難であるため、今後も継続的に利用者数の推移を確認し、中長期的にフォローする必要がある。

第2節 公民館運営の変化

指定管理者が公民館の運営ルールを改正し、利便性向上に努めてきたことが伺える。

利用申請書の受付時間の改善として、土日祝・夜間受付の開始、予約受付時間及び他館の予約受付時間の拡大（9時-17時から9時-20時に変更）、電話受付時間の拡大（13時-16時から13時-20時に変更）などが行われた。土日祝・夜間受付は、利用者にとって利便性を

大きく向上させるもので、指定管理者制度導入の成果といえる。直営時には受付業務を外部委託していたが、指定管理者制度導入後は受付業務を指定管理者の職員が直接担うようになった。パートやアルバイトを活用して、シフト勤務による柔軟な配置ができ、受付で利用者の声を直接把握するなどの強化がなされた点も大きな成果である。

新型コロナウイルスの影響によって、多くの利用者が集うことが困難になる中、予約受付を行っていた代表者連絡会を廃止し、オンラインで予約が可能となる予約抽選システムを導入して予約しやすくする工夫を積極的に試みている。空き部屋の予約が前日までの申し込みであったのを、当日予約も可能にするなどの改善もみられる。

また、利用料返還手続きの簡素化や現金返還対応の実施、団体登録要件を5人以上から3人以上に緩和することによる利用促進、個人利用・登録外利用の拡大など、幅広い層への利用を促すことも試みている。

公民館運営におけるサービス改善は、指定管理者制度導入の成果として高く評価できる。

第3節 公民館事業及び公民館講座（別表1 公民館事業の分類参照）

指定管理者制度導入時に、宝塚市立公民館指定管理者業務仕様書を定め、宝塚市民カレッジ事業、市民セミナー事業、文化フォーラム事業、公民館利用団体学習還元事業（公民館まつり、サマーライブ、サマースクール）を指定事業として指定管理者に引き継いでおり、継続性が確認できる。また、平和に関する事業、障碍（がい）者社会学級事業は社会教育課主催事業として実施することで、直営時の公民館で行われていた重要な事業が損なわれていない点も評価できる。

自主事業は趣味・娯楽・生活お楽しみ系、文化・歴史・科学・教養系を中心に多彩な内容が試みられており、市民が興味を持ちやすい内容やタイトルなどを工夫していることが伺える。自主事業はあらかじめ作成する事業計画書にその内容を明記し、社会教育課の承諾を受けることとされており、社会教育課及び公民館としての意義を踏まえたものとなっている。指定管理者の強みが生きる形で多彩な自主事業を展開し、子どもや若者、子育て世代を対象にした取組も取り入れられてきた。直営時からの事業であるが、サマースクールは、予約がすぐに埋まるなど好評で、今後の可能性が期待できる。サマースクールは、所属者に高齢者が多い活動団体と子どもとの交流の場になっており、子どもの頃の原体験や愛郷心の育成がその後の地域社会への関わりに大きく影響するであろうことを考えると評価できる。指定管理者には今後もサマースクールをはじめとする子どもに対する事業、中高生への学びや体験の場の提供、多世代が交流する事業等を求めたい。また、特に公民館が放課後の子どもの居場所となるための取組を行うことを今後は意識してもらいたい。例えばサマース

クールのオンライン配信や、地域住民、特に若者の力を借りてSNSなどオンラインでの情報発信を行うなどすれば、公民館の役割も広がり、地域づくりにもつながるだろう。

令和2年度から開催されている自主事業「オトナのまなび場」は、地域課題解決に向けて市民が主体的に取り組めるように考えられた事業であり評価できる。指定管理者制度導入が、集いや交流を通して社会課題へ関心を高める場、地域課題を主体的に解決するための学びの場への展開の必要性を期待して行われたことを考慮すると、まちづくり、社会的課題解決系の講座の充実や工夫はさらに求められる点でもある。さらに、人権啓発推進事業は社会教育課主催事業としたものの、公民館の場において人権や障害（がい）に関する学習機会を設けることは重要であるため、それらを意識した取組も強化されることを願う。

次の指定管理者に求められることとして、社会教育課以外の文化、観光、防災、福祉、人権、市民協働等に関する市の担当部署や他施設の指定管理者をはじめとする事業者と情報発信の連携、事業の連携を図ることが期待される。市民主体のまちづくり・地域づくりにつながる事業を検討し、市民意識の醸成やまちづくりに参画する市民の育成への取組について、アウトリーチ活動を含めてより一層の強化が望まれる。

第4節 利用者アンケートの結果（別表2、3公民館利用者アンケート参照）

令和元年度、令和3年度に実施した公民館アンケートの内容をもとに、利用者の意見を整理する。アンケートは、公民館の来館者、利用者を対象に代表者連絡会や受付窓口にて配布、回答箱を設置して回収された。

アンケートの回答者の割合をみると、70代以上が約40%、60代が約20%と高齢者が多いが、10代から40代の回答もあり、幅広い年齢層に利用されていることがわかる。アンケート内にも、「若い人にもよく利用されている」、「様々な催しがあり、以前よりもっといろんな方が利用し、盛り上がっているように思う」などの意見が見られ、多世代の利用が推進されている傾向があるが、若い世代の利用を促すことは今後も力を入れていく必要があるだろう。

公民館の各項目に関しては、いずれの項目も「満足」「やや満足」という回答が多い。講座内容、講座の時期・時間・場所、学習相談、学習情報の提供については、「わからない」という回答が多く、登録団体での活動中心の利用者には、講座や学習相談を活用していないために回答できないという層がいるようである。このような層にも、講座や学習情報の提供などを積極的に展開できればよりよいと考えられる。しかし、いずれの項目も「不満」「やや不満」という回答は少ない。

自由記述においては、改善の要望がいくつか見られる。主なものは、ネット予約が高齢者

に不便、利用者の駐車料金の割引や無料化についての要望、施設・設備の改善、楽しいだけの公民館ではなく以前のような公民館活動（人権、平和、環境など）の実施への要望などがみられる。

続いて令和4年11月に実施した宝塚市公民館利用者アンケートの結果をもとに、利用者の意見を整理する。本アンケートの対象者は、令和4年度公民館まつり反省会に参加された各グループの代表者であり、50件の回答を得た。

○質問 平成31年（2019年）4月から公民館が指定管理者による管理運営となつていますが、そのことをご存じでしたか？

	知っていた	知らなかった	計
中央公民館	11	10	21
東公民館	11	4	15
西公民館	11	3	14
計	33	17	50

○質問 公民館について、市直営時と指定管理者による管理運営で、変わったこと感じることはありますか？

	あり	なし	計
中央公民館	6	15	21
東公民館	9	6	15
西公民館	7	7	14
計	22	28	50

（参考）公民館利用者アンケートより抜粋

【対象者：令和4年度公民館まつり反省会参加者】

公民館が指定管理者による運営となったことを知っていた利用者は66%であり、管理運営の変化を感じていた利用者は44%であった。その変化については好意的な意見が多い。

「サービスが良くなった」「親しみやすくなり、公民館を気軽に利用しやすくなった」「部屋の申し込み方法の幅が広がり、楽になった」「意欲的で親切」など、直営時よりもよくなったと受け止める意見が多くみられる。課題や改善点として、「利用者の質問に対して、市に確認してからとなることが多い」「部屋の予約がパソコンになり高齢者には大変」などの意見も見られた。質問に対して市に確認しないと回答が難しいということは、指定管理者制度

の弊害として他の自治体でも生じていた課題だが、適切な事業運営のためには市との連携や確認が必要であるためやむを得ないともいえる。また、「中央公民館の駐車場代が高い」「障碍（がい）者のための駐車場を増やしてほしい」など駐車場に関する要望も多く寄せられた。中央公民館の駐車場の管理運営は、市営駐車場であるため公民館指定管理者の裁量範囲外であり、当該制度導入とは関係がない。また、東公民館、西公民館の駐車料金の変更や利用者割引は制度的には可能であるが、周辺の有料駐車場との料金相場との関係から難しいと考えられる。

第3章 指定管理者制度導入の検証結果

平成29年（2017年）4月の「公民館と指定管理者制度のあり方」にまとめられている、条件1～条件7をもとに指定管理者制度導入について検証する。条件ごとに検証結果を◎、○、△、×で示し、概要を記載する。

○ 条件1 社会教育課に、指定管理者制度の担当者をおき、指定管理者との直接かつ緊密な連携を図る。

社会教育課に、係長1名と担当者1名を配置し、指定管理者と適切に連携を図っていることが伺える。導入時から令和4年度までは、係長又は担当者は社会教育主事発令者であり、指定管理制度導入によって担当者1名を増やしていることから強化していることがわかる。

毎月1回、館長会議と事業会議を実施し、社会教育課は指定管理者を通じて利用者の要求内容と実態及び公民館の運営状況の把握に努めている。館長会議では、各館の利用状況や懸念事項、事業内容について報告、共有している。事業会議では、指定管理者の事業担当者から前月の事業についての報告や今後の事業計画の説明が行われており、社会教育課と十分な連携が図れていると考えられる。指定管理者制度の導入により、市民のニーズや課題を社会教育行政が把握しづらくなることを避け、行政課題を反映した公民館事業が現場においても展開できるように、今後も継続して緊密な連携を図ることが求められる。社会教育課職員は、指定管理者に対して、助言や提案などを行う立場にある。指定管理者から公民館の運営に関する報告を受けるだけでなく、社会教育課からも社会教育委員の会議の意見書や答申など、宝塚市の社会教育の方向性に関わる情報を積極的に伝えて、双方の理解を深めていくことが今後も必要である。また、社会教育課職員が社会教育主事講習や様々な研修等で学べるようにして、学びの企画や教育的配慮などのノウハウが失われることがないように努めるべきである。

△ 条件2 公民館が社会教育施設であることを十分に理解し、宝塚市の社会教育の理念を十分に反映した実践が可能な信頼に足る指定管理者を選定する。特に、各館に1名ずつ社会教育主事を採用する、あるいは採用者に社会教育主事の資格取得を積極的に援助する管理者を選定する。

指定管理者の選定時点において、宝塚市の地域特性、各公民館の状況、社会教育委員の会議からの意見書を把握した提案がされていた事業者を適切に判断しようとしていたことが伺える。その後の事業内容やサービス改善からも社会教育の理念を一定程度反映した実践が試みられていることから、大きな問題はないといえる。

ただし、社会教育主事の配置に関しては、中央公民館に1名配置しているものの、東公民館及び西公民館には配置されておらず課題が残る。直営では社会教育主事の各館1名以上の配置が困難であることを踏まえて、指定管理者制度導入を決めた背景も考慮すると、直営時から状況が改善されているとは言い難い。新型コロナウイルス感染予防のために令和2年度社会教育主事講習が中止となるなどの影響は考慮する必要があるが、社会教育の専門職としての社会教育主事を各館に配置することは、事業運営上重要なことであり、改善が望まれる。指定管理者の選定時に考慮するだけでなく、指定管理者による事業運営が開始した後も、社会教育主事講習の受講を推奨しているか、配置が適切になされているかを社会教育課が継続的にフォローしていく必要がある。今後の指定管理者選定時にも注意が必要な点である。

○ 条件3 指定された管理者が、社会教育の拠点が公民館であり、公民館が①「個人・集団の学びの場」、②「多様な世代の交流の場」、③「集いや交流を通して社会課題へ関心を高める場」、④「地域課題を主体的に解決するための学びの場」であることを踏まえて、「利用者による①から④に至る学習過程」が展開できることを推進する役割を果たすよう、社会教育課が必要に応じて指導・助言を行う。

①②の学びの場及び交流の場は従来から充足しており、指定管理者制度導入後も充実している。従来の直営時の行政的発想とは異なるユニークな企画も実施されており、指定管理者制度導入の成果もみられる。③④に関しての意識もみられ、令和2年度に開催した「オトナのまなび場」の開催は社会課題や地域課題を主体的に解決する学びの場として評価できる。しかし、事業全体としてみたときには、より一層の強化が望まれる点である。社会教育委員の会議からの意見書で示した方向性を、指定管理者内で再度共有して深めたり、社会教育課の担当から指導・助言を行ったりして、工夫や強化が求められる。

- ◎ **条件4 指定管理者の提供するサービスが、現行の直営による水準を改善できるという理由から導入されることを踏まえると、利用館のあいだの公平性を保証するという観点から、指定管理者制度は全館同時に導入する。**

指定管理者制度導入の平成31年4月から3館同時に導入し、令和4年5月から各館長に加えて統括館長を配置することで公平性の保証に努めており、特に問題はない。

- **条件5 指定管理者の提供するサービスが、現行の直営による水準を超えることが期待されていることから、それが実現されているかどうかを、社会教育課が毎年度点検・評価する。**

社会教育課は、指定管理者モニタリング評価の仕組みにより毎年度評価を実施している。ただし、評価項目は指定管理者の体制、サービス履行が適切に行えているかが中心であり、限界はある。

社会教育の成果をどのように評価するかは、単に利用人数、稼働率、講座数などで把握できるような簡単なものではないが、量的評価及び質的評価をもとに直営による水準を超えているのかを捉えようとするのが重要である。公民館利用者のアンケート分析などから、積極的に改善点などを提案する姿勢があってもよいと考える。また、社会教育委員の会議においても年度毎にプログラム内容や事業内容を評価し、質が高められているかを定期的にフィードバックする必要があるだろう。

- ◎ **条件6 安上がりな、社会教育実践や社会教育の場づくりに結びつくことが断じてなされないために、経費削減を第一義的な理由として指定管理者制度を導入しない。**

指定管理者の選定理由が、経費削減を第一義的な理由とせず、社会教育の理念を重視して選定している点が評価できる。実際に決まった指定管理者は、申請者5社中、3番目に高い金額で申請しており、支出合計に対する人件費は最も多い事業者であった。経費削減を目的とするのではなく、人の配置に対する経費を多く含む事業者を選定していることが評価できる。

社会教育課においても経費削減や安易な予算削減を行うのではなく、条件1であったとおり指定管理者制度の導入に伴い職員を1名配置している。事業においても、障碍(がい)者を対象とした社会教育学級、戦争のことを考えるための「平和」みる・きく・伝える展など、直営時からある事業の一部を社会教育課が引き続き実施している。また、施設保全に関しては、令和3年4月～令和4年6月まで西公民館・西図書館の空調設備等の改修工事を実

施するなど、必要な予算を執行している。

◎ 条件7 指定管理者制度の導入後、一定の時間が過ぎた時点で、本会議が責任をもって本制度をフォローアップ（本制度導入による影響や成果等を調査）する。

令和4年度より成果検証を開始し、社会教育課による説明、指定管理者へのヒアリング、施設見学、利用者アンケートの分析、社会教育委員の会議での議論によって制度のフォローアップを実施した。

今後も一定期間後に、本会議が責任をもって本制度をフォローアップする必要がある。

第4章 今後の指定管理者制度の運用について

宝塚市公民館指定管理者制度導入の検証の結果、直営時と比較してサービス水準の向上がみられ、管理・運営において大きな問題点はなく、このまま指定管理者制度の継続が望まれる。受付時間や受付方法の改善、指定管理者の強みを生かした自主事業の展開、幅広い年齢層を意識した事業展開、新型コロナウイルスの感染拡大への対応など、指定管理者と社会教育課の連携によるサービス水準の向上は高く評価できるものであり、公民館利用者の声も好意的であった。

一方で、指定管理者制度導入に至った経緯と公民館としての役割を考慮すると、1館1名以上の社会教育主事の配置と地域課題を主体的に解決するための学びの場の充実に関しては課題が残されたままである。今後も人員体制の強化と地域課題の解決のための学びの場の実現に力を入れていくことが望まれる。

指定管理者制度を導入し、民間の視点を生かしたサービス改善やプログラムが展開され、社会教育課がそれを支えるという相乗効果が発揮されており、今後さらなる発展も期待できる。公民館に行けばなんとかなる、公民館に行けばヒントをもらえる、公民館に行けば情報を得られる、そのように公民館でいろいろな学びがあると言われる施設として認められるために、現場の人を大切に、子どもに対する事業の充実、子どもの居場所づくり、世代が交流する事業の充実にも力をいれてもらいたい。本市では、様々な団体が地域課題の解決に取り組んでいる。各団体、学校、PTA、まちづくり協議会、社会福祉協議会などで行われている議論や活動が有機的に連携できれば、その効果も高まるだろう。新型コロナウイルスの影響も落ち着いてきた現段階は、これからの社会教育にとってチャンスでもある。公民館に各団体や個人が集い、お互いに活動内容や課題を語り合い、情報を共有する。縦割り行政の弊害を破って、指定管理者が様々な行政の情報発信をしていくことで、人や団体、情報と出会う拠点になっていこう。多世代への利用促進をより一層強化し、公民館の利用の

仕方を知ってもらい、また市民からのアイデアを生かす形で展開することも期待できる。

以上を踏まえて、今後の指定管理者制度の運用については、以下の点に留意して、よりよい社会教育事業が公民館を中心に展開できるようにお願いしたい。

1 指定管理者の選定について

- (1) 公民館が社会教育施設であることを十分に理解し、宝塚市の社会教育の理念を十分に反映した実践が可能な信頼に足る指定管理者を選定する。特に、各館に1名ずつ社会教育主事を採用する、あるいは採用者に社会教育主事の資格取得を積極的に援助する管理者を選定する。
- (2) 利用館のあいだの公平性を保証するという観点から、指定管理者制度は全館同時に導入する。
- (3) 安上がりな、社会教育実践や社会教育の場づくりに結びつくことが断じてなされないために、経費削減を第一義的な理由として指定管理者制度を導入しない。

2 公民館の管理・運営について

- (1) 社会教育課に、指定管理者制度の担当者をおき、指定管理者との直接かつ緊密な連携を図る。
- (2) 社会教育法第20条の公民館の目的に及び社会教育の学びの必要性を理解し、多様で豊かな事業を展開する。
- (3) 指定された管理者が、社会教育の拠点が公民館であり、公民館が①「個人・集団の学びの場」、②「多様な世代の交流の場」、③「集いや交流を通して社会課題へ関心を高める場」、④「地域課題を主体的に解決するための学びの場」であることを踏まえて、「利用者による①から④に至る学習過程」が展開できることを推進する役割を果たすよう、社会教育課が必要に応じて指導・助言を行う。
- (4) 今までに宝塚市立公民館で培われた公民館事業等が適切に継承できるようにする。特に、指定管理者が交代する場合には事業運営のノウハウなどの引き継ぎに注意する。
- (5) 子どもから高齢者までの多世代の市民の学習活動を幅広く実施する。
- (6) 公民館から市内の各地域へアウトリーチを含む事業展開を行う。
- (7) 公民館事業、行政関係情報、学習情報等の情報発信を積極的に行う。
- (8) 指定管理者の強みを生かしたサービス改善、新たなアイデアが実現できるように行政側も理解や協力、支援をする。

- (9) 指定管理者の提供するサービスが、直営による水準を超えることが期待されていることから、それが実現されているかどうかを、社会教育課が毎年度点検・評価する。特に社会教育事業としての質評価を重視し、地域課題を主体的に解決するための学びの場づくりができているかを確認する。
- (10) 施設や設備の改修、駐車場の利便性向上など、指定管理者の対応が困難な課題については、利用者の声を適切に把握し、宝塚市として対応を検討し、利用者に真摯に説明を行なっていく。
- (11) 指定管理者制度の運用を理由に、生涯学習・社会教育に関する教育費が削減されるのではなく、むしろ充実させるための教育費の配分増に努める。

3 指定管理者制度の運用について

指定管理者制度の運用が安定するまで、一定期間ごとに、本会議が責任をもって本制度をフォローアップ（本制度導入による影響や成果等を調査）する。

○公民館事業の分類(令和3年度)

事業区分	指定事業(◎は市民カレッジ)	自主事業	その他(☆は動画配信)
A. 趣味・娯楽・生活お楽しみ系	<input type="checkbox"/> 実はおもしろいオペラの世界コース <input type="checkbox"/> ◎洋楽ラジオオデイズCD鑑賞コース <input type="checkbox"/> ◎花と緑の魅力コース <input type="checkbox"/> ◎童謡の学校 <input type="checkbox"/> ◎韓流ドラマを通して韓国の再発見コース <input type="checkbox"/> □公民館奇席 すえひろ亭	<input checked="" type="checkbox"/> 三日月形つりしりのぶを作る <input checked="" type="checkbox"/> 風景スケッチ入門講座 <input checked="" type="checkbox"/> ◎ダリア園でダリア三昧 <input checked="" type="checkbox"/> ◎ダリアの花びら染めとダリアの百科	<input checked="" type="checkbox"/> クリスマスリース・ツリー展示 <input checked="" type="checkbox"/> 書初め展示 ■風景スケッチ展示 <input checked="" type="checkbox"/> 凧展示 ■各種公共サービス情報展示 <input checked="" type="checkbox"/> ひな祭り豆知識展示 ■さくら情報展示 ☆宝塚色いろろチャンネル
B. 文化・歴史・科学・教養系	<input type="checkbox"/> ◎文化と歴史コース <input type="checkbox"/> ◎上方講談コース <input type="checkbox"/> ◎政治・経済やわらかからかぜミナールコース <input type="checkbox"/> ◎関西文化に育まれた文学コース <input type="checkbox"/> ◎英語を身近に楽しもうコース <input type="checkbox"/> □サマースクールの	<input checked="" type="checkbox"/> ホールでグラランドピアノを弾こう <input checked="" type="checkbox"/> 宝塚の石を語る会 <input checked="" type="checkbox"/> チャレンジ！キッズ囲碁体験会 <input checked="" type="checkbox"/> プレキッズ囲碁 ■凧をつくって揚げる <input checked="" type="checkbox"/> 絵本でシアター！ver.Summer 他	
C. 人づくり・自己啓発系 健康づくり、コミュニケーション、自己分析・自己再発 等	<input type="checkbox"/> 宝塚ことば磨き塾 <input type="checkbox"/> □公民館まつり	<input checked="" type="checkbox"/> 睡眠と健康の知恵袋 <input checked="" type="checkbox"/> ◎おやここにこにこリトミック	☆公民館チャンネル (あそびのネタ)
D. 生活お役立ち系		<input checked="" type="checkbox"/> 住まいの災害対策と復旧法 <input checked="" type="checkbox"/> イチから学ぶ！スマホの使い方講座 初心者コース	
E. まちづくり・社会的課題解決系 (自治・商業・環境・福祉・教育等)	<input type="checkbox"/> 人権映画 <input type="checkbox"/> □西谷フォーラム	<input checked="" type="checkbox"/> 西谷フェア <input checked="" type="checkbox"/> 宝塚・西谷 季節の里山を歩く <input checked="" type="checkbox"/> オトナのまなび場 <input checked="" type="checkbox"/> 今知っておくべきシニアの暮らし方 <input checked="" type="checkbox"/> ママのための子育て支援 絵本で子育て	☆宝塚色いろろチャンネル (西谷であそぼ！)

別表1 公民館事業の分類

別表 2 - 1 公民館利用者アンケート

質問 年齢について

項目	中央公民館				東公民館			
	R1		R3		R1		R3	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
19歳以下	22	3.5%	19	9.5%	3	1.4%	5	1.6%
20代	51	8.1%	4	2.0%	4	1.9%	4	1.3%
30代	76	12.0%	18	9.0%	9	4.3%	11	3.5%
40代	126	19.9%	21	10.6%	16	7.7%	15	4.7%
50代	63	10.0%	26	13.1%	22	10.6%	41	12.9%
60代	120	19.0%	33	16.6%	49	23.7%	89	28.0%
70歳以上	169	26.7%	76	38.2%	103	49.8%	152	47.8%
無回答	6	0.9%	2	1.0%	1	0.5%	1	0.3%
	633	100.0%	199	100.0%	207	100.0%	318	100.0%

項目	西公民館				3館計			
	R1		R3		R1		R3	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
19歳以下	0	1.6%	0	0.0%	25	2.3%	24	4.1%
20代	2	1.3%	1	1.4%	57	5.2%	9	1.5%
30代	2	3.5%	1	1.4%	87	7.9%	30	5.1%
40代	16	4.7%	10	14.5%	158	14.3%	46	7.8%
50代	32	12.9%	10	14.5%	117	10.6%	77	13.1%
60代	82	28.0%	17	24.6%	251	22.7%	139	23.7%
70歳以上	127	47.8%	30	43.5%	399	36.1%	258	44.0%
無回答	3	0.3%	0	0.0%	10	0.9%	3	0.5%
	263	100.0%	69	100.0%	1104	100.0%	586	100.0%

別表2-2 公民館利用者アンケート

アンケート項目	令和元年度(回答数1103人)						令和3年度(回答数586人)							
	無回答	わからない	不満	やや不満	どちらとも いえない	やや満足	満足	無回答	わからない	不満	やや不満	どちらとも いえない	やや満足	満足
開館時間	3.1%	5.5%	0.9%	1.1%	8.7%	19.4%	61.3%	2.2%	1.9%	0.0%	1.5%	8.7%	24.4%	61.3%
利用時間区分	3.8%	4.6%	0.5%	1.7%	9.4%	25.7%	54.2%	2.4%	4.1%	0.9%	2.0%	13.0%	28.8%	48.8%
広さ・使いやすさ	3.8%	3.9%	1.2%	3.4%	11.2%	33.4%	43.2%	2.4%	2.7%	1.0%	4.8%	14.3%	35.0%	39.8%
保管場所等	5.3%	14.4%	1.8%	4.4%	16.9%	23.8%	33.4%	4.3%	15.4%	1.0%	3.2%	19.5%	27.6%	29.0%
トイレ等設備	2.9%	3.2%	4.9%	7.5%	11.6%	25.2%	44.7%	1.4%	1.7%	6.8%	12.1%	11.6%	27.8%	38.6%
設備・備品	6.2%	16.5%	1.5%	4.4%	15.0%	25.6%	30.9%	4.1%	17.9%	1.5%	4.6%	21.8%	25.6%	24.4%
駐車場・自転車置き場	5.4%	10.0%	7.3%	9.0%	14.0%	25.0%	29.4%	3.6%	10.8%	3.9%	9.7%	19.3%	28.5%	24.2%
部屋予約方法	5.5%	17.0%	3.8%	7.1%	19.0%	25.1%	22.4%	3.2%	15.9%	3.6%	8.5%	23.5%	25.1%	20.1%
職員接遇	4.6%	10.8%	0.5%	1.9%	15.5%	27.9%	38.8%	2.7%	7.2%	1.4%	1.9%	14.2%	32.3%	40.4%
利用料金	5.0%	14.0%	2.3%	4.1%	19.4%	23.6%	31.7%	3.8%	11.6%	2.2%	5.5%	18.6%	30.2%	28.2%
講座内容	7.6%	35.4%	0.2%	1.5%	22.8%	16.0%	16.7%	5.8%	39.1%	0.0%	1.0%	26.6%	16.7%	10.8%
講座の時期・時間・場所	7.1%	34.9%	0.4%	1.4%	22.8%	16.0%	17.5%	5.8%	40.1%	0.0%	1.0%	26.6%	15.5%	10.9%
学習相談	7.9%	40.4%	0.4%	1.0%	22.7%	12.9%	14.8%	5.8%	45.6%	0.0%	2.0%	24.9%	11.9%	9.7%
学習情報の提供	12.1%	35.9%	1.8%	3.2%	21.0%	11.7%	14.3%	6.8%	41.8%	0.2%	1.0%	25.9%	14.2%	10.1%
公民館総合評価	10.7%	7.6%	0.9%	3.3%	16.5%	35.2%	25.8%	3.9%	8.2%	0.2%	2.2%	17.1%	44.2%	24.2%
市公民館全体総合評価	12.9%	13.1%	0.7%	4.6%	19.5%	28.1%	21.1%	4.4%	13.7%	0.7%	2.4%	21.3%	38.1%	19.5%

項目別アンケート